



受 湯 建 第 9 6 8 号

平成 20 年 10 月 22 日

国土交通省道路局長 様

湯 梨 浜 町 長



今後の道路行政についての意見書・提案書の提出について

平成 20 年 9 月 19 日付け国道企第 37 号にて依頼のあった標記について、別紙のとおり提出します。

今後の道路行政についての意見・提案

① 道路行政全般について改善すべき点、要望や提案など

鳥取県湯梨浜町

- ① 地域間格差の道路整備を是正し、高速ネットワーク化を早期に実施して地方が元気に活気づく道路整備を進めていただきたい。
- ② 補助対象事業として道路規格にとらわれず、住民が生活道路として利用している道整備に対して更に柔軟で使い勝手のよい補助金及び交付金の拡充をお願いしたい。
- ③ 道路整備は、単に道の整備ということではなく社会基盤の根本的な整備であって地域産業の発展などと繋がっているものと考えている。道路整備の無駄が多いという風評が前面に出で予算の削減に繋がっているのはいかななものかと考える。地方は永年無駄をなくし削減を図りながら道整備を実施してきたのに全てが無駄と扱われないように、もっと説明責任及びPRを図っていただきたい。

今後の道路行政についての意見・提案

② - 1 地域の現状と抱える課題

鳥取県湯梨浜町

○ 現状

① 地方交付税が減少し町財政において困窮しており、道路事業に対して予算処置が減額する状況で、新規の道路建設については実施出来ない状況である。

しかしながら地域住民からの道路整備について要望も数多く、地方道路臨時交付金及び道整備交付金により日常生活に密着した道路整備を実施している現状にある。

○ 課題

① 地方交付税等の減少により、実質公債比率が 18%を超え公債費負担適正化計画の策定が義務付となった。また、起債借入において許可手続きが必要となり、適正化計画に基づいた事業規模及び各路線ごとの借入に制限が加味されるため道路事業においても柔軟な施策が取れない。

② 町総合計画の中において安全な道作りを掲げ、バリアフリーの道整備を提唱し維持費で少しずつ実施しているが財政的な面で進んでいない。

今後の道路行政についての意見・提案

②-2 地域の目指すべき将来像

鳥取県湯梨浜町

- ① 高速道路のネットワークの実現により、都会から短時間で流通することが出来るメリットを生かし企業の進出・観光振興の発展を図り地域間格差を解消して、若者の定住を促進し地域の活性化を同時に図りたい。
- ② 道路整備は、単に道整備が目的というのではなく、利用者にとって本当に必要と思われ喜ばれる日常生活に身近な道路整備を推進する。

今後の道路行政についての意見・提案

④ 道路施策の重点事項（代表事例、期待する効果や評価等）

鳥取県湯梨浜町

○ 重点事項	○ 代表事例	○ 期待する効果や評価等	○ その他
安心安全な道作り	①道整備交付金事業及び地方道路臨時交付金事業による道路整備。 ②バス停留所設置	①生活道路である側溝整備・ガードパイプ等防護柵の設置を実施し、道の拡幅・通行者の安全及び緊急車輛の通行を可能にした。 ②国土交通省に要望し、短期間に事業実施となり高齢者の安全利用に効果があった。	